

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【212】
2. 日時：令和2年6月5日 10時00分～12時10分、13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官※、江崎企画調査官、岸野主任安全審査官、

羽場崎主任安全審査官※、三浦主任安全審査官※、小野安全審査専門職、

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

石田技術計画専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 土木総括部長 他12名※

## 5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、津波への配慮、強度に関する説明書及び耐震性に関する説明書について、令和2年5月14日、5月28日及び6月4日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料】

- ケーブルの浸水課電試験の確認項目について、一般産業施設の実績を踏まえて評価の妥当性を説明すること。
- 復水器出入口弁及びタービン補機冷却吐出弁について、耐津波設計上の位置付け及び設計方針を整理して説明すること。
- 内郭防護に係る浸水対策を実施する範囲について、内部溢水又は津波による浸水の防止、緩和等の目的や効果を明確にするなど、設定の考え方をわかりやすく説明すること。

### 【浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料】

- 前面鋼矢板について、適切な許容限界を設定して上で、健全性に対する評価結果を説明すること。
- 腐食代の考え方について、出典を踏まえてわかりやすく説明すること。

【工事計画に係る説明資料（液状化検討対象層を踏まえた支持性能評価）】

- サイクリックモビリティに対して支持力が維持されることの根拠について、地震応答解析に基づく過剰間隙水圧比の発生状況だけでなく、有効主応力分布の経時変化、応力の流れ等の観点から説明すること。
- A2s層にサイクリックモビリティが発生していることの根拠について、液状化試験と対比できるデータ等を加えて説明すること。
- 支持性能評価における照査値の算定に用いるピーク強度、残留強度について、具体的な資料に基づき説明すること。
- A2s層がサイクリックモビリティの状況を示すことについて、相対密度との関係を踏まえて説明すること。

【屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について】

- 取水路漸拡部の照査結果について、照査位置を説明すること。

【スクリーン室、取水路、補機冷却用海水取水路の耐震安全性評価】

- 取水路の材料非線形解析における評価対象部材について、隔壁ごとの部材厚さ、せん断スパン、損傷モード等の観点を含めて、総合的に代表性を説明すること。
- 6号機⑤ブロックについて、放水路の浮き上がりが発生する可能性を考慮しても、上載荷重として放水路の荷重を考慮することが出来るとした理由を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他  
なし